

第5回 通常理事会 議事録

(2023-2024 年度 第5回)

日 時：令和5年10月23日（月）14：00～16：00

会 場：神奈川県建築士事務所協会会議室 および WEB会議システム（ZOOMを利用）併用

○	平山 正義	×	山口 英生	○	小松 正道	○	山口 雄	○	古室 大悟	×	白川 幹	○	鈴木 武昭
					WEB								
○	有泉 絵美	○	名和 靖晃	△	永島 優子	×	鈴木 興	△	長友 寛昌	○	古谷 雄一	○	高橋 康
×	大和田 優	×	横山 尊重	○	福田 亮一	○	田中 正幸	△	矢野 高	○	奈良 直史	○	伊藤 耕人
△	杉本 勝郎	○	佐藤 眞吾	○	松井 正	○	酒井 弘幸						
監事		○	平野 武洋	○	山本 敏夫	○	棕 茂廣			日事連副会長		○	白井 勇
			WEB										
(事務局)磯部事務局長、野口総務課長、 小林業務兼登録課長								議事録作成者：酒井専務理事 (事務局)磯部					

出席者：20名（△は定足数確認時に不在）

司会：古谷総財務委員長

- ・平山会長挨拶
- ・定足数の確認 25名中（ 16 ）名出席。過半数出席のため定款第43条により会議成立を報告。
- ・定款第47条により議事録署名人は会長と出席した監事とした。
- ・定款第42条により会長が議長となり議事を行う。

1 審議事項

第1号議案 会員の入会等について承認を求める件

- ・入会等なし

第2号議案 青年部会運営委員会委員の推薦について承認を求める件

資料1-1により、有泉青年部会運営委員長から以下の通り推薦案を説明。
定款施行細則第16条第1項に基づき、以下の委員推薦を説明。

横浜支部 渡邊 靖 様（株式会社ワタナベ福祉設計一級建築士事務所）

以上、原案通り推薦が承認された。

第3号議案 神奈川県中小企業団体中央会の賛助会員への加入について承認を求める件

十分な議論が出来ていないため、審議事項ではなく検討事項とした。

第4号議案 日事連・令和5年度建築士事務所経営者向け BIM 講習会実施について承認を求める件

資料 1-4 により、鈴木業務支援委員長から以下の通り説明。

令和5年5月18日付け一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（以下、「日事連」という。）より、BIMを導入していない建築士事務所の経営者等を対象に、国の動向・施策、BIM導入のメリット、BIMの導入方法・人材育成・活用事例等について、周知普及を行うこととしたため、各単位会に標記 BIM 講習会（動画講習）の実施について打診があり、正副会長会で実施検討し、業務支援委員会が担当することが決定された。9月29日付け日事連より、建築士事務所経営者向け BIM 講習会開催要領等が示され、業務支援委員会で検討し、予算計上等をしていないため、企画書および案内（案）を作成し、審議事項として提出したことを説明。

併せて、この講習は（株）UR リンケージ（建築 BIM 加速化事業実施支援室）からの受託事業[国土交通省補助事業]になり、受講料は無料、受講対象は会員および非会員であること、会場費（実費）、人件費、テキストも支給されることを報告。

日時：令和5年12月1日（金）13:00～17:00

会場：横浜市技能文化会館 多目的ホール

収入予定：219,100 円（補助金） 支出：19,100 円 収支予定：200,000 円

以上、原案通り実施が承認された。

第5号議案 「（仮称）会員サポートセンター」の正式名称について承認を求める件

資料 1-5 により、鈴木業務支援委員長から以下の通り説明。

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会の令和5年度単位会組織強化支援事業として、「（仮称）会員サポートセンター」の設立に向け神事協の総力を上げて取り組んでいることから正式名称にて進める時期になったと考え、先に実施しましたアンケート結果も踏まえ、以下の名称案を提案することを説明。

名称案 「会員サポートセンター」

以上、原案通り承認された。

2 報告事項

第1号報告 会員入会等の報告

資料 2-1 により磯部事務局長が報告。

- ・ 入会 () は指定代表者名
横浜支部 8 Cabin 一級建築士事務所 (日下部 純)
- ・ 退会 () は指定代表者名
鎌倉支部 有限会社アイエフデイー級建築士事務所 (石井 良樹)

以上、入会 1 社、退会 1 社 会員数 7 5 6 社

- ・ 賛助会入退会 なし 現在会員数 9 7 社

第 2 号報告 建築士事務所登録 (9 月) の報告

資料 2-2 により、磯部事務局長が報告。

<新規登録事務所>

9 月 一級 : 14 件、二級 : 9 件、木造 : 0 件

<更新登録事務所>

9 月 一級 : 56 件、二級 : 11 件、木造 : 0 件

<登録証明発行>

9 月 : 26 件

以上、9 月手数料収入合計 : 1,530,400 円。

<変更>

9 月 一級 : 82 件、二級 : 7 件、木造 : 0 件

<廃業>

9 月 一級 : 11 件、二級 : 6 件、木造 : 0 件

<期間満了抹消>

9 月 一級 : 4 件、二級 : 5 件、木造 : 0 件

<閲覧> 9 月 : 14 件

3 検討事項

(1) 支部長会・ブロック支部委員会の役割について

- ・ 資料 3-1 により、古谷総財務委員長から前回理事会での検討経過等を説明し、確認。

平山会長より、9/26 開催の支部長会での意見交換等を以下の通り報告。

(支部長会で出された意見等)

- ・ブロック長の位置づけは？連絡係やイベント係になってしまっている。
ブロック長の役割が薄く感じる。
- ・支部長会は支部相互の情報交換・共有、アドバイスの場であるべき。
参加者は支部長＋理事（聞き役）がよいと思う。
- ・今回のような移動形式にて、また開催地についてはスポーツ大会の担当順にしてはどうか。

(支部長会で確認されたこと)

- ・今後の支部長会は年4回程度、移動形式（スポーツ大会の担当順に倣う）で開催する。実施に際しては、担当ブロックの役員等も参加頂く方法とする。
- ・ブロック支部委員会で支部長会、ブロック支部委員会の在り方、役割分担等について検討する。

名和ブロック支部副委員長より、10/2開催のブロック支部委員会での意見等を以下の通り報告。

(ブロック支部委員会が出された意見等)

- ・支部長会が意見交換出来れば良いのでは。
- ・支部長合同ブロック支部委員会は、2年間で8ブロック全て廻り、その地域の会員も参加して頂くことにより本会活動を知って頂く機会、会員同士（支部を超えて）の交流で人脈作りの一助となることを目的に実施。
支部長会で同様なことが出来るのであれば、ブロック支部委員会は不要である。
- ・設置された経緯がわからない。
支部長合同ブロック支部委員会の開催、新規開設建築士事務所講習会、スポーツ大会を担当して実施している。
- ・検討中のため、結論は出ていない。

(ご意見等)

- ・ブロック支部委員会の設置経緯については、当時「支部長連絡協議会」が非公式に開催され、支部と本会との間で乖離があったため、風通しを良くすることを目的に当委員会が設置。当初の考え方として、委員はすべて、支部長であり、理事であった。現在は、当時の内規とは異なる運営となっている。
- ・支部長は理事と違い、本会においての権限がないため、支部の意見を吸い上げるために設置し、支部、ブロックの意見を出せるようにした。支部と本会のつなぎ役の役割を担当。
現在は、風通しも良くなっているため、役割を含めて見直しをしても良いのでは。
- ・ブロック支部委員会が支部長会へ出席して、意見交換をしても良いのでは。
- ・両方が良い形になることを目指して、それぞれの意見等を提出頂ければ良い。

- ・引き続き、ブロック支部委員会で検討を実施することとした。

(2) 講習会等のアーカイブ配信について

- ・資料3-2により、古谷総財務委員長から前回理事会での検討経過等を説明し、確認。

長友広報情報副委員長より、9/29 開催の広報情報委員会での検討内容等を以下の通り報告。

- ・ 会員が受講した記録、課金システムが必要。東京会より「建築技術教育普及センターの動画配信システム」の活用を検討している旨の情報提供あり。
- ・ 「ソーシャルメディアガイドライン・ポリシー」の制定について検討中。

(問題点等の抽出・意見)

- ・ SNS の運用方法の整理
- ・ リアルタイム配信についての意見を聞く
- ・ 「自己責任」とするのか、「第三者がチェック」するのか。
→ 第三者チェックは難しい。フォロワーとなってチェックするか。
- ・ ログインの問題（パスワード等の管理、登録のデバイス以外でのログインにチェックが入る。利用不可になる可能性もある。）
- ・ Facebook 企業版であれば、複数で管理可能。
- ・ 「ソーシャルメディアポリシー」は神事協として整備し、SNS アカウントについては各委員会で個別に作成頂き運用することが望ましい。
神事協全体（広報情報委員会）の対応としては、各 SNS をホームページ上で公開し共有を図る案を検討する。

鈴木業務支援委員長からは検討が進んでいないことが報告された。

(ご意見等)

- ・ 東京会と大阪会が先行していると聞いているが、詳細は不明。情報が入り次第、提供する。
また、日事連でも検討しているが、責任問題等もあり、結論に至っていない。神奈川会からもアーカイブの内容等を日事連へ情報提供して頂きたい。
- ・ 講習会の同時配信（ライブ配信）は望ましい。
- ・ アーカイブは実施した方が良いが、法的な問題をクリアする必要がある。リーガルチェック等も必要である。

- ・ 引き続き、論点整理も含め、広報情報委員会と業務支援委員会で検討することとした。

(3) 本会（理事会）推薦理事について

- ・ 資料 3-2 により、古谷総財務委員長から前回理事会での検討経過等を説明し、確認。

(ご意見等)

- ・ 理事数（25 名以上 30 名以内）については、委員会の役割や他の単位会からの情報（会員数とのバランス）をみて決定した。
- ・ 理事数の変遷についての議論は必要でしょうか。組織論として考える必要がある。
- ・ 案 3 は、良いと思う。
- ・ 事業継続性の担保としては良いと思う。
- ・ 理事会推薦理事は、会長選出に利用すると思っていた。
会の活性化のため等が理由であれば良いのでは。恣意的な話であれば反対する。
推薦理事はどのように決まるのか。
→ 今までは正副会長で案を出して、理事会で推薦を承認する方法。

- 勝手に決めていると思っていた。
- ・重複等为了避免、各ブロックからの推薦者を見てから必要な方を理事会で推薦する方法を取っていた。フラットな見方で検討して欲しい。
- ・役員改選により委員長が交代しても、事業を継続できるよう委員会内で体制を整えることも重要
- ・理事になると色々な役割があり、大変であると思っている。委員長は理事でなくても良いのでは。
- 今後、検討することとした。
- ・理事会で重点事業を決め、担当委員会へ事業の継続をするため、内容の引継ぎが出来る方を作って頂く方が先では。
- ・理事と委員長の関係はどのような形が良いのか
- ・既存のあり方がある程度結論が出てから。

(提案と結論)

- ・今年度推薦できなかった理事（4名）を推薦することとしたい。
以下の推薦方法の見直し案を次回の理事会で審議することとした。
- ・理事数とブロック推薦理事25名と本会推薦理事5名以内については、継続で検討することとした。
方法論については、年度内に決定する方向とした。

<見直し案>

(案1) 定款施行細則第8条を改定する。

→ 「役員改選年度前」を「役員改選前」へ改定する。(理事会決議事項)

(案2) ブロックからの推薦期日を変更する。

→ ブロックからの理事候補者推薦を2月中旬までとし、3月理事会で本会推薦理事を承認する。

※ 各ブロックの支部長に理解と協力を頂く必要があるため、意見等をお聞きした方が良い。

(案3) 先に本会推薦理事を決定する。

→ ブロックからの推薦を待たずに、1～3月の理事会で本会推薦理事を承認し、各ブロックにお知らせする。

※ 1月の理事会で承認する場合は良いが、3月の理事会で承認した場合、各ブロックからの推薦候補者と重複していた場合、ブロックで調整する必要があるため、4月中旬までに調整頂けるか、各ブロックの支部長の意見等をお聞きした方が良い。

又は、重複した場合は、意見が一致していることから本会推薦理事候補者としてではなくブロックからの推薦候補者とする。(1名減とする。)

(4) 委員会等の新規事業実施に際しての取扱いに関する検討事項について

- ・資料3-4により、古谷総財務委員長から以下通り資料内容を説明し、意見交換等を実施。
現在慣例により、各委員会で実施する講習会等の企画書と実施報告書の確認を総財務委員長が実施しておりますが、事業計画と予算が当年度に組まれていない新規事業の取扱いにつきましては、内容により理事会でご判断頂くことと思われませんが、そのためのルールについてご検討頂くために以下の案を提出した。また、併せて承認の方法等についてもご検討をお願いした。

<理事会に上程するもの(案)>

- ①当年度に事業計画および予算を組んでいないもの
 - 従来、理事会で承認している
- ②事業予算が大幅に変更（収入減）となるもの
 - 大幅な計画内容の変更を想定
- ③当該年度の実施ではない「過去の実施データ」を使用した講習等（アーカイブ配信）で、事業計画および予算を組んでいないもの（※ 無料講習等も含む）
- ④日事連などからの要請により実施する講習会で当会支出が伴うもの

<上程する必要はないもの（案）>

- ①委員会で事業計画および予算を組んでいるもの
- ②日事連からの要請により実施する講習会（※ 当会の負担金（支出）があるものを除く）
- ③委員会が絡まずに事務局で対応するもの
（参考例）
 - ・日本建築防災協会主催講習会の神奈川県内受付業務（※受付の手数料がもらえるもの）

<検討事項>

- ・理事会に上程するもののルール化や判断基準について
- ・理事会で承認を頂いた、ある一定の方々で判断できるようにするのか
例：正副会長の専決など その場合は、直近の理事会で報告する。

（ご意見等）

- ・総財務委員会がチェックするのは理解できるが、総財務委員会で承認が必要なのはなぜか不明。
予算に絡む問題については、理解できるが
→ 委員会で承認しているわけではなく、チェック機関の一つとして考えていたため。
- ・次回理事会へ上程することとした。

（５）法令遵守（コンプライアンス）担当理事についての検討内容報告

- ・資料 3-5 により、古谷総財務委員長から以下通り資料内容を説明し、意見交換等を実施。

<検討の経緯>

- ・7/11 理事会において承認されているが、内容に矛盾点、疑問点があるため、内容の再検討を行うこととしており、総財務委員会で検討を実施した。

<10/5 総財務委員会での検討結果>

- ・神奈川県中小企業団体中央会の方にご相談した所、作成した背景に組織を脅かすような何かがあったと思われるが、この内容をどのように取り扱うのか。外に向けてか、内に向けてか。外に向けた場合、この内容では逆に不信感等を招くことが容易に想定されるとのご意見を頂いた。また、法定遵守については、貴会の定款や倫理規定等で網羅されているのでは。

定款等で内容が網羅されていることから、法令遵守（コンプライアンス）実践計画等は廃止の方向で検討を進めることを理事会で提案することとした。

- ・定款によると監事には業務監査も実施いただくことになっているため、監査報告に法令遵守

をどのように行っているかを明確化にする為の具体的なチェックリストを付してはどうか、ご提案申し上げます。

併せて、建築士事務所憲章に法令遵守に関する文言を盛り込むよう、日事連へ提案してはどうかについてもご検討を依頼。（日事連の建築士事務所憲章も10年経過している、昨今の法令遵守の視点等見直してもらっても良い時期だと考える。）

（ご意見等）

- ・日事連では内向きに作成。ハラスメント等があった場合、事務局職員の相談窓口を担う人を設定。
- ・内容を整理し、次回理事会で再検討を行うこととした。

（6）神奈川県中小企業団体中央会の賛助会員への加入について

- ・資料1-2により、古谷総財務委員長から以下通り資料内容を説明し、意見交換等を実施。

神奈川県中小企業団体中央会は県下の中小企業の振興発展に資するため、中小企業協同組合を中心として、その組織化を促進し、中小企業間の連携による生産性・技術の向上、資金の確保、需要の開拓、経営基盤の確立・向上を支援する団体。

本来の主業務としては、組合の設立及び運営指導や組合及び中小企業の経営・労務・経理・税務・法律に関する相談などを行っておりますが、賛助会員となることで当会における各種相談等も可能との回答を頂きましたので、この度賛助会員への加入についてご検討頂きたい。

ただし、会員事務所からの相談は不可とのことです。

また、上部団体である全国中小企業団体中央会へは、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が賛助会へ入会し、「業務災害補償制度」、「休業補償制度」並びに「福利厚生制度」の利用が可能となっていることが参考に報告された。

賛助会員会費 30,000 円/年

（ご意見等）

- ・正会員への入会は出来ないのか
→ 不可です。

- ・次回の理事会へ上程することとした。

4 各委員会報告等

①委員会報告

総財務委員会：10/5 開催

業務支援委員会：10/18 開催

広報情報委員会：10/27 開催予定

ブロック支部委員会：10/2 開催

法制委員会：開催なし

指導委員会：10/12 開催 建築物等調査・鑑定業務登録事務所名簿を編纂したことが報告された。

青年部会運営委員会：11/10 開催予定

建築物耐震改修評価特別委員会・専門員会：開催なし

「住・緑・家」運営特別委員会：11/21 開催予定

マンション等の大規模修繕業務特別委員会：11/10 開催予定

景観・まちづくり特別委員会：10/16 開催 ・相模原市への挨拶回りを予定。

災害時対策特別委員会：開催なし

会報誌編集特別委員会：10/17 開催

木造特別委員会：10/19 開催

②「(仮称) 会員サポートセンター」開設に向けた進捗報告（業務支援・広報情報）

- ・協力事務所のデータベース項目案を作成。各団体との協定締結に向けて検討中。
行政書士会と打合せを実施予定。
- ・10/25 広報情報委員会との合同会議を開催予定。
以上。進捗報告された。

③2023 年度マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所名簿（5 社追加）の編纂報告 （マンション等の大規模修繕業務特別委員会）

- ・資料 4-1 により、磯部事務局長から以下の通り報告。
9/5「マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所」必修講習会を開催し、追加募集をしました所、5 事務所から登録申請があり、マンション等の大規模修繕業務特別委員会において標記名簿の再編纂をしましたことを報告。併せて、名簿をホームページに掲載すると共に事務局へ備え置くことを報告した。

5 日事連関係の報告

①全国大会お礼について

- ・資料 5-1 により、白井前会長から報告された。
また、会員増強表彰を神奈川会が受賞したことが併せて報告された。

②首都圏連絡会議 ゴルフ大会の参加者募集について（幹事：神奈川会）

- ・資料 5-2 により、白井前会長から案内された。
首都圏連絡会議（東京会、埼玉会、千葉会、神奈川会で構成）のゴルフ大会を当会が幹事会と

なり以下の日程で開催するので、参加協力をお願いした。

日 時：2024年2月29日（木）集合 8:20

場 所：東京よみうりカントリークラブ

参加費：5,000 円/人

申込締切：10月31日

②B I Mコンペの実施について

- ・日事連が主催するB I Mコンペの実施検討依頼があり、実施予算がとても厳しいが検討を始めることが報告され。

過去実施単位会：栃木会、宮城会、福岡会、大阪会（2023 年度）が実施。

6 その他

（1）行事日程等

- ・資料 6-1 により、野口課長から主な会議等が報告された。

理事会：11/16、12/18、1/19、2/19、3/21

スポーツ大会：11/4

賀詞交歓会：1/25

（2）その他

- ①会員受賞者（日事連年次功労者表彰 小林幸一氏、県民功労者表彰 白井勇氏、芝京子氏）のお祝い会を実施検討していることが報告された。

- ②11/11 開催 中ブロックバス研修会の案内

○定款第47条により出席した会長及び監事は、議事録に記名押印しなければならない。

会 長	平山 正義	印
-----	-------	---

監 事	平野 武洋	印
-----	-------	---

監 事	山本 敏夫	印
-----	-------	---

監 事	棕 茂廣	印
-----	------	---